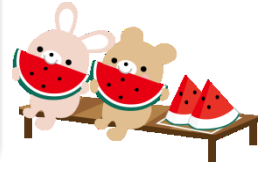




父母と学ぶ会だより

NO. 35 研修報告号～H30年8月発行



施設内研修報告

平成30年5月28日(月)

虐待防止・権利擁護

担当 林 佐藤

今回、障害者虐待防止法についての説明を行いました。

1990年代、障害者虐待の事件が数多く発覚し、大きく報道されたことにより、2011年6月(2012年10月施行)に障害者虐待防止法が成立しました。

目的としては、『虐待は障害者の自立や社会参加にとって大きな妨げとなるため、障害者に対する虐待の禁止、早期発見、障害者虐待を受けた障害者に対する保護等の措置、養護者等に対する支援のための措置、各機関の責務等を行うことで障害者に対する権利擁護を行う。』となっています。この文章の中ですべてを説明することは出来ませんが、

- ①障害者に対する虐待は禁止。
- ②虐待を発見した場合は通報しなければならない。(義務)

この2点だけを覚えていただければと思います。

(文責 林 祐太)

今回は「虐待防止」をテーマに施設内研修を行いました。内容として、平成28年度の虐待が認められた障害者数・発生要因と虐待の共通点・虐待防止の取り組みについて調べました。

○厚生労働省が発表した虐待が認められた障害者数によると、「養護者による障害者虐待」は合計1554人の虐待が認められています。このうち知的障害が一番多く、次に精神障害・身体障害の順になっています。身体的虐待・心理的虐待・経済的虐待が主な虐待内容でした。

次に、「障害者福祉施設従事者等による障害者虐待」では合計672人の虐待が認められており、こちらも知的障害に対しての虐待が多く見られ、身体的虐待・心理的虐待が主な虐待内容でした。

○発生要因と虐待の共通点

加害者が本来保護すべき立場の職員や家族であり、暴れてしまうから仕方がないなど、指導という名目で行ってしまうこと。介護疲れや人員不足などによるストレス等々。

○虐待防止の取り組み

風通しの良い職場作りを心掛け、施設全体での研修会を定期的に行う。ボランティアや地域住民との交流を大切にしている。

これからも自分自身の支援内容を振り返り、職員同士のチームワークを大切にしていきたいと思いました。

(文責 佐藤 潤)





平成30年6月14日(木)

帰宅訓練実施報告

担当 平井

6月14日木曜日に帰宅訓練を実施しました。保護者の方々にはお忙しい中協力して頂き、この場を借りてお礼申し上げます。本番では突然の訓練だったこともあり、不安になってしまう利用者もいましたが、全体としては滞りなく行うことができました。職員としても動きのシュミレーションを確認することができ、参考になりました。

この訓練の後、6月18日月曜日には最大震度6弱を記録した「大阪府北部地震」が発生しており、関東付近でも地震が頻発して発生しています。やはり地震に限らず災害はいつ起こるか分からないので、日頃の備えが大切になります。そのため家庭においても、食料や生活用品等の備蓄品を備えたり、避難場所を決めておく等あらかじめ準備できることはしていた方がいいのではないのでしょうか。

また、当施設では偶数月の1日に災害用伝言ダイヤル「171」の練習を行っています。普段皆さんには、録音したメッセージを確認してもらっていますが、いざという時のために、「録音」の練習をしておくことをおすすめします。この災害伝言ダイヤルの活用方法についても家族で共有しておくことが大事です。

(文責 平井 勝)

施設内研修報告

平成30年7月23日(月)

子どもの発達障害について

担当 平井 和久井



今回の施設内研修では、発達障害について特集したテレビ番組を見て、それぞれの感想を発表しました。

感想として、

- ・周囲の理解が足りない。
- ・発達障害について知らない人が多い。
- ・見た目は障害のない人と同じに見えるので、見た目の判断が難しい。

といった意見が挙がりました。

発達障害の種類は左記の図にあるように、幅広く規定されています。そのためひとくくりに発達障害と言っても、人によって出来る事や性格・特徴などが違います。

また、最近は発達障害と診断される人が増加していて、小学校の通常学級の約15人に1人の割合でいると言われています。大人になってから診断されることも珍しくはありません。相談機関として、保健センター、子育て支援センター、発達障害者支援センター等があります。

親御さんの中には「育て方やしつけが悪い」等と言われる人もいて、まだまだ周囲の理解は足りていません。少しでも障害について理解の進む社会になってほしいです。

(文責 平井 勝)

